

賀川豊彦のセツルメント論と協同組合論，キリスト教 — 限界と可能性の併存，矛盾の意味

Toyohiko Kagawa's Thoughts on Social Settlement,
Cooperative Movement and Christianity
— Co-existence of Limits, Possibility and Meaning of Contradiction

柴田謙治

Kenji SHIBATA

はじめに一戦前のセツルメント・隣保事業論の到達点と戦前の限界，本稿の課題

(1) 戦前のセツルメント・隣保事業論の到達点

柴田謙治 (2017, 2018a, 2018b, 2019) では，第二次世界大戦前のセツルメント論を素材として，貧困に対応する社会福祉や地域福祉，そして「支え合い」とどまらない人権思想を追及してきたが，その成果は以下のように集約することができる。

①セツルメント・隣保事業論の目的として，一般的には「善い隣人」や人格的交流，物質的欠乏・精神的欠乏の充足，教化，階級間の宥和，住民の能力の発達と自治的組合的自立などが挙げられたが，「輸入性」や「海外の模倣」も指摘され，「明確な目標はあったのか」も問われた。そのなかで大林宗嗣は自由主義的改良思想に基づいて，差別観を克服する「全人愛」を提起し，今日の「社会的排除」に対する「包摂」を想起させる目的を示した。また志賀志那人は「対象」とされた人を主体として扱い，社会事業家が市民をつなげて社会事業の運営に参加させ，市民の力で実現する「民衆の社会事業」という，今日の「住民

主体」と「自治型地域福祉」に連なる思想を提起した。そしてセツルメント・隣保事業論の精神として，キリスト教的人道主義に基づく「友愛」と，個人主義的民主主義に基づく「自由と平等」，そして社会改良主義を挙げた。

②セツルメント・隣保事業の対象となる問題（貧困）の認識については，最も貧しい階層から「細民」へと拡大ないしは移行した。『社会事業』や『社会福利』『社会事業研究』に掲載された論文では貧困層は「無産階級」と括られがちであったため，貧困の内容や原因についての議論は深まらず，後の社会的排除と包摂に連なる議論は稀であった。しかしセツルメントが貧困層の中でも「どのような階層に対応できるのか」は論議され，賀川豊彦系のセツルメント論者は最も貧困な階層を無産者から除外して，「教育」や「協同組合運動」の対象とは異なる「救済の対象」と位置付けた。また「最も貧しい階層の次に貧しい階層」という現実論も提起され，「貧民のみ」ではなく「広範な大衆の窮乏化」との関係にも着目することも重要だと述べられた。またセツルメント・隣保事業が，貧困のどのような側面に対応できるのかも問われた。

大林宗嗣は貧困について、物質的欠乏と精神的欠乏の補給ならびに資本家による労働力の搾取に着目した。また志賀志那人は、貧困が生じる構造を労働者の資本家への従属や労働者の過剰による賃金低下と認識し、資本主義社会の根本原理による社会問題や社会不安の発生に加えて「利潤第一主義による孤立」に着目した。志賀は貧困についての構造的な認識だけではなく、「他者と交換できない独自の人格」である実存も重視し、セツルメント・隣保事業の対象を「貧民から勤労無産者や小市民（一般無産者）に変遷した」と動態的に把握した。一方牧賢一はマルクス主義に依拠して、貧困を資本主義経済の矛盾から生じると認識し、貧困な人たちの生活水準を引き上げる方法として教育を選択して「無産階級の解放運動」を前面に出し、政治的に抑圧された。牧はキリスト教的な協同組合運動には、批判的であった。

③セツルメント・隣保事業が設立される地域については、志賀は細民地区には貧困ではない住民も住んでおり、細民地区以外に貧困な人も住むという事実から「スラムを中心とする細民地区」と述べた。「貧困問題の解決」を考える際には、労働運動や社会政策による「収入の不足や不規則性」の解決と、セツルメント・隣保事業による「近隣性の涵養」のかかわりについて掘り下げて考えることが必要だったが、方面委員制度や社会政策がセツルメント・隣保事業の後から発達したため、この点についての議論は深められなかった。

④セツルメント・隣保事業の事業と組織のあり方については、「総合的（デパートメントストア）」という言説があり、そのなかで「教化重視」と「社会改良重視」がみられた。また、「保育所中心でそれ以外は付帯の事業」という現実もあった。それ以外にも、「会館方式」か「教育セツルメント」かという議論

や、運営主体が「公営か私営か」という議論もあり、それぞれに一長一短があるため「最後は人」という結論に落ち着いた。また志賀は、「セツルメントの多様性」を指摘した。

⑤セツルメント・隣保事業の実践で用いられる方法については、「コミュニティ・オーガニゼーションの原型」と「教育的側面」、協同組合運動による社会改良やマクロな実践」を確認することができた。『社会事業』『社会福利』『社会事業研究』掲載論文には、「住み込みによる住民との関係の形成から、地域住民に自ら気づかせ、グループづくりへ」と展開する、コミュニティ・オーガニゼーションの原型が記されており、大林宗嗣は「教育的側面」について、公的な教育を受けられない人の存在を指摘し、労働者の可能性を開発する「開発的社会教育」や生活に入り込むことによる人格的接触を主張した。大林はまた、社会事業は社会運動より先に存在したものの、急速に発展した社会運動に追いつかれたことも指摘した。セツルメント・隣保事業における社会改良やマクロな実践については、担い手としての協同組合にも期待されたようである。

⑥セツルメント・隣保事業と協同組合の関係についての論議では、『社会事業』『社会福利』『社会事業研究』掲載論文では協同組合は、精神運動だけでなく経済運動も重要なため経済的事業の担い手として期待され、共に楽しみ、知り合う機会を創る可能性を秘めた存在として着目されたが、貧困な人の参加の限界も指摘されて、セツルメントと協同組合運動の「相補性」も議論された。両者を分かちるのは、「階層の違い」であった。志賀は協同組合の重要性を、「谷自身が自らの内在的力によって隆起させる（潜在力を引き出す）」という、今日の本田哲郎神父と共通する観点から強調した。愛を原理とし、互いの愛の実

践によって協同社会を建設するというのが志賀の主張であり、そのための自治的組織体が協同組合であった。

（2）戦前のセツルメント・隣保事業論の課題と本稿の課題、構成

〔1〕戦前のセツルメント・隣保事業論の到達点〕における記述と重複する部分もあるが、そこから以下のような「戦前のセツルメント・隣保事業論の課題」を導き出すことができる。その課題とは、①セツルメント・隣保事業は「貧困層」のなかでもどのような社会階層を支援できるのか（最も貧困な社会階層を支援できるのか、定住性のある「細民」なのか）、②貧困についての構造的視点と人格や実存への眼差しの統合性（最も貧困な社会階層と「細民」、より広範な大衆の窮乏化の関係について、どのように考えるのか。「貧民」として、差別性も含めて特定化して認識するのか、「貧困」として構造的に把握し、実存性も含めて共感するのか）、③貧困な社会階層を支援するための社会政策の役割（貧困の量的側面に対応する）とセツルメント・隣保事業（貧困の質的側面に対応する）の役割についての整理、④「細民」以上の階層による協同組合運動の意義（潜在力とエンパワメント、主体化、自治）、⑤欧米におけるセツルメントの原点であった動機・思想（罪の意識と贖罪、キリスト教的な人権思想）とキリスト教のかかわり、である。

このような戦前のセツルメント・隣保事業論の課題に対して、本稿で取りあげる「賀川豊彦のセツルメント論と協同組合、キリスト教」では、正しいと思われる認識と肯定すべきではない認識、そして一人の人物の著作と思想に両者が併存することの「矛盾」も含めて論じたい。

具体的には、賀川は大正期のセツルメント

に先駆けて貧困な住民が多い地域に定住し、最も貧困な階層に共感し、交流したものの、最も貧困な階層の組織化に限界を感じて、より労働と生活が安定した社会階層の協同組合による組織化に重点を移行させた。このような「①社会階層によって異なる支援の仕方」の根底には、「②貧困についての構造的な認識と実存への眼差し」と共に、「実体験に基づく差別的な貧困観の残滓」もある。

そして「③社会政策による物質的必要の充足と宗教・協同運動による人格的向上」の主張は、協同組合による国家や社会政策の運営という社会理論へと発展し、④協同組合論のみではなく平和論も展開された。また「⑤キリスト教についての思想」では、賀川にとっての罪の認識と贖罪としての宣教と協同組合運動が主張されている。

本稿では賀川豊彦についての先行研究と『賀川豊彦著作集』を参照して、「第1節 賀川豊彦の略歴、先行研究と本稿の視点」、「第2節 賀川豊彦の貧困論」、「第3節 賀川豊彦のセツルメント論」、「第4節 賀川豊彦の協同組合論と平和論」、「第5節 賀川豊彦のキリスト教観と宗教運動」という構成で、上記のような点を検証したい。

なお本稿は文献による歴史研究のため、「金城学院大学研究倫理指針」（2015年12月21日制定）ならびに「一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程」（2018年5月27日施行）、「一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程にもとづく研究ガイドライン」（2018年5月27日施行）、「社会事業史学会研究倫理指針」（2015年5月10日施行）を遵守して、執筆した。特に賀川の著作では「差別的表現とされる用語や社会的に不適切とされる用語」が頻出するため、引用の際には配慮した。

第1節 賀川豊彦の略歴、先行研究と本稿の視点

(1) 賀川豊彦の略歴と先行研究における賀川豊彦像

本稿は賀川豊彦の人生や思想を総括する研究ではなく、戦前のセツルメント・隣保事業論との関係で「賀川豊彦のセツルメント論と協同組合、キリスト教」に焦点をあてるため、最も簡潔な「略歴」にとどめたい。

賀川豊彦は1888(明治21)年7月10日に、賀川純一と菅生かめの次男として誕生し、4歳の時に父が病死し、5歳の時に実母が死亡したため、1905(明治38)年の3月まで徳島で過ごした。同年4月から2年間明治学院高等部神学校予科で学んだ後、神戸神学校に転校したが、咯血のため入院し、復学後も健康を害するなかで、1909(明治42)年12月24日に神戸市の貧困な人が多い地区に住み込んだ。1914(大正3)年にはプリンストン大学及びプリンストン神学校に入学するため渡米し、1917(大正6)年に帰国後は労働組合運動に関わったが、直接行動を巡る路線の対立により退いた。1923(大正12)年9月には関東大震災の被災者を救援するために東京を訪れ、同年10月には東京に移住した。農民福音学校や農村伝道、「神の国運動」、協同組合運動に尽力し、第二次世界大戦中には反戦思想ゆえ留置や取り調べを経験した。1945(昭和20)年には国際平和協会を設立し、1960(昭和35)年4月23日に波乱の人生を終えた(武藤1964:576-624)。

黒田四郎(1983)『私の賀川豊彦研究』は、賀川の協働者の立場から執筆されたため、独自の記述もみられるが、賀川についての賛美も多い本である。黒田は賀川について、学者、思想家、作家にとどまらず、労働組合運動家、無産政党運動家、農民組合運動家、生活協同組合運動家、世界平和運動家であり、こ

れらの運動の先駆者、そして創始者であったと述べている(黒田1983:128)。

雨宮栄一(2003)『青春の賀川豊彦』は、上述の黒田四郎よりも賀川を客観視し、賀川の家系や幼少期について丁寧に調べて、賀川が若い頃の苦悩を掘り下げたものである。雨宮によると、賀川豊彦の父の純一は、自由民権運動や阿波自助社の結成に参加し、豪農から高級官僚(元老院書記官)を経て、政商(日本郵船会社荷脚取扱所賀川回漕店)となった。ただし前述のように、賀川は幼少期に両親を失ったため、家族愛を経験する機会が乏しく、村では名家の子どもとして扱われるだけでなく、大人や子どもから差別も受けていたようである(雨宮2003:12-3, 22, 76, 99-102, 265)。確かに、賀川のように幼少期から人間関係で苦労すると、愛や正義に飢え乾くようになることは、想像できる。

(2) 貧しい人たちが多く住む地域に移り住んだ動機について

黒田によると、賀川が貧しい人たちが多く住む地域に移り住んだ動機は、聖書にふれたことで「天涯孤独」から「最高の喜びを味わう」ように変わり、「もう死ぬほかに道がないと思いつめた時、もし神の前に出た時に何か善い働きをして行かねば、取り返しのつかない破目に陥ると考えるに至った」ことであった(黒田1983:134, 142)。賀川が、自分の家系に淫蕩な男性がおり、父の名誉心と反抗的在野精神が自分の心でも渦巻いていることに悩み、自分が何の善い業もせずにいるということに苦しんでいた時に、長尾巻の貧しい人たちを大切にする伝道に光を見出し、最初は路傍説教をおこない、それでは満足できなくなり、貧しい人たちが多く住む地域に住み込んだと言われている(黒田1983:265-6)。

一方雨宮は、賀川が貧しい人たちが多く住

む地域に住み込んだ動機に関する「どうせ死ぬのなら善いことをして死のう」という通説に対して、賀川が「神いまし給うゆえにこの人生、生くるに価する」という答えをもっていたはずであると指摘した（2003：301）。筆者は雨宮のこの指摘には論理的には同意するが、賀川の内面ではそのような論理だけでは片づけられない苦しさもあり、論理と感情の相克に苦悩していたのではないかと推察する。

また金井新二は、賀川には神学校から結核で排斥されたなどの深い絶望感、キリスト教への失望と憤り、自ら生命を終えることへの誘惑があったため、賀川が孤独のなかで、貧しい人たちが多く住む地域に居場所を求めた可能性を指摘した。金井によると賀川の動機は、理想主義やリベラルな実践的キリスト教の帰結として安易に論じることはできないものであり、自らも神に救いを求めざるをえないほど追いつめられ、世から捨てられたなかで、自らの苦しみと貧しい人たちが多く住む地域の子どもたちを同一視したところに、賀川の実践の本当の力があつたと推察される（金井2011：146, 152, 150, 133）。

（3）賀川にとっての愛と罪、贖罪

竹中正夫は、賀川の中に実存主義的態度が流れており、賀川は信仰と社会的活動を結合させ、信条主義、教理、教説よりも生き方としての宗教を重視したと述べ、イエスによって表現された贖罪愛を語ることに努力していたと評価した（1960 = 2011：15 - 20）。

一方加藤博史は、賀川による貧しい人たちが労働者への「愛による人格の相互の成長」の強調と、行動力や組織力を評価しつつ、内面的な深まりの乏しさを指摘した（2008：180, 137）。加藤によると「主として賀川の行動を可能にしたのは、賀川の強烈な自我であり、個性である。賀川の信仰もまた、この

個性の表現であつた。賀川の信仰の基底には、罪の意識というものが窺えない。そこには、信じられないからこそ信ずるという懐疑に裏付けられた血みどろの信仰がみあたらない」（2008：178）。

後述するように、賀川の信仰の根底には「過去の罪」についての意識や認識はあるが、受洗後については「罪から解放された」という認識のようである。しかし筆者はクリスチャンについてそのように単純に認識せず、クリスチャンは受洗後も、人間として内面、そして社会とのかかわりにおける善と悪、罪の相克から自由になりきれず、悪や罪の底に沈みこまなために聖書やキリスト教を必要とする、と感じている。そのため、竹中がふれた賀川の「贖罪愛」については、賀川自身の著作から深層を再検討してみたい。

賀川自身の罪の意識が、社会問題にかかわる罪の意識や認識に深まらなかった一因は、「宇宙悪」の認識であつたのかもしれない。雨宮は賀川が名づけた「宇宙悪」について、今日では「社会悪」と名づけてしかるべきものだったが、若い日の賀川がもつた「万物の進化に神の目的がある」という調和に基づく世界観を破るものであつたから「宇宙悪」と呼ばれ、神が義であり給うならなぜこの世に不正、不義が存在するのかという「神義論」的な問題提起であつたことを指摘した（雨宮2003：149）。「神義論」を問う際には、「人間の側からの応答性」も視野に入れて論議を深める方法もある。加山久夫によると、賀川は神による歴史への終末論的介入である〈神の支配〉に、人間が「内在的生命」として成長し、人間の側から応答する責任を果たすのかを問うた（2011：394）。なお筆者は、「神義論」自体は議論の焦点とせず、人間の側からの応答については、人間が構成する社会による社会問題の解決のための営みとして認識するた

め、本稿では「宇宙悪」については踏み込まない。

(4) 現代社会における賀川豊彦の再評価と課題

野尻武敏(2010)は、現代の自由放任のマネー資本主義の結末としての金融危機に対して、賀川の厳しい資本主義批判は妥当し、賀川の経済社会理論の基礎となる「人格」と「友愛」というキリスト教的な価値観は人権思想と共に普遍化することができるかと述べている。なお野尻は、賀川理論には競争市場のもつマクロの需給調整機能の認識が欠けていたとも指摘している(野尻2010:42-3)。グローバル化の下で金融資本主義が進展し、競争の激化と共に労働と生活が不安定な人たちが産み出される現代社会においては、賀川のような人間性や共生を重視する主張は、再評価されるべきなのかもしれない。

しかし筆者は、賀川を手放して再評価するという立場ではなく、賀川思想や著作に含まれる課題も直視する立場を取りたい。例えば武田清子は賀川とマルクス主義者との関係について、価値判断の先行による非生産的な論議にとどまっていたことを指摘した(1960=2011:55)。そして『貧民心理の研究』について、さまざまなことを並列的に挙げているが、書かれている学問の諸分野の相互連関構造を示すには至っていないと指摘し、賀川の社会思想における社会矛盾の現実的とらえ方に、「冷静な凝視」という特徴があったと述べた(武田1960=2011:40,42)。また工藤英一は、『貧民心理の研究』における科学的合理主義の疑わしさと差別に関する配慮の欠如、楽観主義を指摘した(1972=2011:120)。

賀川の「救癩」運動への取り組みにも、課題があったようである。国家はハンセン病患

者を強制隔離し、施設長に懲戒権を付与し、療養所では監禁や患者の強制労働、断種、墮胎がおこなわれ、療養所における医師や看護婦(当時の呼称)による行為は美談化された。そして藤野豊は、キリスト教者も含めた「救癩」を掲げた個人や団体の営みが、国家による宣伝に貢献したことを指摘し、賀川もまた優生政策を支持してそれらの運動の一翼を担い、患者の側よりも国家の視点から、絶対隔離という国策を主体的に担ったと述べている。藤野豊によるとこのような賀川の課題の根底には、賀川の「教導者」という姿勢や立場による、相手からの批判も含めた関係性の構築の拒否があった(2011:525-8,545-6)。

また古屋安雄は「現代からの価値判断ではあるが」と断りつつ、賀川の「戦争責任の認識」の「上滑りの感」を指摘した。キリスト教界は戦時中には被害者であった分、戦後には民主化に向けて国民を精神的に指導する、キリスト運動を展開したが、そこにはアジアの民衆に与えた苦難に対する責任感が欠如していたため「上滑りの感」があった、という指摘であり、筆者は「アジアの民衆」だけでなく、沖縄の人たちも視野に入れるべきではないかと考えている(2003=2011:259)。

(5) 先行研究から賀川豊彦の著作を問い直す視点

賀川豊彦についての先行研究を以上のように再検討した結果、本稿では以下のような論点と構成により賀川の著作を問い直し、賀川の人権思想について考察を深めたい。

第一に、この時期の地域福祉に該当する「セトルメント活動の対象となる階層」と「賀川の貧困観」である。賀川は貧困を構造的に認識しつつ、労働者の実存にも眼を向ける可能性をもっていたが、最も貧困な階層には共感だけでなく「差別的な貧困観」により認識

し、より生活が安定した社会階層に期待して、協同組合運動に邁進した。

第二に、「賀川豊彦のセツルメント論」である。賀川は、大正期のセツルメントに先駆けて貧しい人たちが多く住む地域に入り、社会政策についても一定の知識をもっていたため、社会政策による物質的必要な充足をふまえて、セツルメントの役割を論じる可能性をもっていた。しかし前述のような最も貧困な階層への差別的な貧困観に基づく認識により、セツルメントの限界を定め、協同組合運動に注力していったため、賀川のなかでは「セツルメントと協同組合の相互補完」についての論議は深められなかった。

第三に、「賀川豊彦の協同組合運動論」である。潜在力への着目やエンパワメント、主体化、自治、協同組合による国家や社会政策の運営、平和論の展開などの重要な点は、賀川のセツルメント論ではなく、協同組合運動論で展開された。

第四に、「賀川豊彦のキリスト教観と宗教運動」である。前述のような社会問題と罪の認識、贖罪の共有としての宣教と協同組合運動については、賀川のキリスト教についての著作を用いて検証することができる。そこには欧米におけるセツルメント運動の原点となる動機・思想であった「罪の意識と贖罪、キリスト教的人権思想」に通じる価値を見出すことができる。

第2節 賀川豊彦の貧困論

(1) 貧しい人たちが多く住む地域に住みこんだ動機の検証

理論において客観性を重視するならば、理論は個人的な体験に左右されるべきではない。しかし個人的な体験が根底にあって、既存の理論を超えた新たな理論が構築されることもある。賀川は主観性を重視するため、結果的

に後者にあてはまると思われ、なかでも「貧困論」には賀川が貧しい人たちが多く住む地域で体験したことが反映されている。そのため、賀川の貧困論を検証する前に、賀川が貧しい人たちが多く住む地域に住みこんだ動機を確認したい。

まず「どうせ死ぬのなら善いことをして死のう」という通説に合致するのは、以下の二つの文章である。

「私は殆どあらゆる箇所を病気をした。眼も耳も鼻も肺も腎臓も悪かった。然しあまりその為には苦勞をしてゐない。やきもきしたつて仕方がない。十七才の時咯血して、もう死ぬだらうと思つた。そして、どうせ死ぬなら善いことをして死なうと思つて、貧民窟へはいつて行つた」(賀川 1927 = 1963 : 443)

「私は小さい時から肺が弱く十七歳のとき血粒を吐くやうになり、医師より絶望の宣告を下されたのでした。そのとき『私はもう二、三年しか生きられぬ。どうせ死ぬなら思い切り善いことをして死なう。死を神に託せて生命の続く限り神様のために働らかう』と、かう決心しました」(賀川 1922 = 1964b : 140)

また雨宮の「神いまし給うゆえにこの人生、生くるに価する」という答えをもっていたはずであるという指摘に若干近いのは、「神が自らの位を捨て、ナザレの労働者イエスとして、人間生活へはいり込んだと云ふのならば、我々が貧民窟へはいつて生活する位は何でもない事である」(賀川 1921 = 1963 : 150)という箇所に含まれる、「決断」や「悟り」かもしれない。

そして金井新二が指摘した「深い絶望感、キリスト教への失望と憤り、孤独、自殺への

誘惑と居場所を求める心境』には、詩集『涙の二等分』における、感受性の人である賀川が社会苦に煩悶し、何度も自殺を考えて、自殺したつもりで貧しい人たちが多く住む地域に住みこんだという記述が、部分的に該当する(1919 = 1963 : 3)

そして賀川が「長屋住まい」について綴った、「思つたやうな勉強もできず、思つたやうな伝道もできず、奇蹟も起らず」という嘆きや、「私は神経過敏性の衰弱に陥る」という自分の精神が病んで行く過程についての記述、貧しい人たちが多く住む地域での生活に疲れたという記述は、賀川の苦悩を物語る(1919 = 1963 : 5 - 7)。しかし賀川はやがて、貧しい人たちが多く住む地域での生活に面白さを感じるようになり、子どもたちを弟子にしたことをきっかけに、賀川の活動は軌道に乗っていった(1920 = 1962 : 55 - 6)。

西川淑子は、この時期の賀川が貧しい人たちの隣人として生きようとしたと記述しているが(2006 : 179)、上述のような苦悩から「面白さ」への転換の背景には、賀川が「救済しなければ」と肩に力が入りすぎていた状態から、「共に存在し、苦楽を分かち合おう」という姿勢に転換したこともあるのかもしれない。そして筆者はそれに加えて、「賀川が貧しい人たちに受け入れられることで孤独感が弱まり、支えられた」という側面もあるのではないかと推察する。そもそも実習生としてソーシャルワーカーを目指す段階では、他者を支えるだけの専門性が身に付いていないために実践がうまくいかないなかで、利用者に支えられて実践を向上させ、ソーシャルワーカーとしての専門性を身に付ける過程があり、ソーシャルワーカーになってからも「利用者に支えられる」経験をすることは、珍しくはない。しかし管見の限りでは、『賀川豊彦全集』において賀川が貧しい人たちに支えられ

たという認識や、支えられたことへの感謝を示す記述を見出すことは、困難であった。

(2) 『貧民心理の研究』における貧困の定義

賀川が『貧民心理の研究』を執筆した動機は、心理学では貧困な人の心理を研究した著作は無く、貧困研究では労働者の状態についての調査は多いものの、心理について研究した著作は無いことであった(1915 = 1962 : 5)。このような動機の前提は、賀川が当時の貧困についての著作に通暁していることだが、確かに以下の賀川による「貧民の定義」は、チャールズ・ブース(Charles James Booth)やベンジャミン・S. ラウントリー(Benjamin Seebohm Rowntree)による貧困研究を踏まえたものである。なお賀川は以下の定義のうち、第二から第五を「社会的貧民」と認識していた(1915 = 1962 : 8)。

「貧と云ひ富と云ふのは価値に属するものであるから、定義はどうでも出来る。(一)、身体を保持し得る程度により、(二)、相当の教育を受くる富の程度により、(三)、公民権を受く可き税金支払高により、(四)、体面を相当に保つ可き装飾をなし得る富の程度により、(五)、自由生活(享樂をも含み)の富の程度により定義すれば色々定義が出来る。然し此程度と云ふものが文化の径庭によつて、どうにもなるものだから、貧民の度を計ることは余程困難である。然し、第一、第二、第三、第四、第五と上がる程貧民の程度は上進して居るのであるから先づ私は、一個の人間として辛じてその身体を保持して行けるものを『基本的貧民』と云ひ、之を人文史上に於ける貧民研究の基礎としたい」(賀川 1915 = 1962 : 6 - 7)

また賀川は「社会的貧民の経済的定義」として、東京市の標準以下（家賃3円以下月収10円以下）とブースのロンドン調査における標準以下に言及した（1915 = 1962 : 8）。そして「社会的貧民の内容 = 社会的貧民の窮状」として、①生活の孤立、②生活の不安（安定性の欠如）、③生活の不自由（適当な社会的地位の欠如）、④生活の没趣味を挙げた（賀川 1915 = 1962 : 9）。貧困についてこの時代に、所得の低さや雇用の不安定性だけでなく、「孤立」に言及したことは、先駆的であったように思われる。ただし『貧民心理の研究』には、「生物界の生活難」や「昆虫社会の貧民」という、今日では考えられないような記述もみられた。

（3）貧困の原因についての認識

賀川は、貧困の定義については上述のように近代的な認識を有していたが、貧困の原因の認識については、近代性と差別性の双方を有していたように思われる。まず賀川は、貧困が発生する原因を、地理的原因や天災、火災、疾病と今日でいう先天性の障害、生物との生存競争などの「自然的原因」と、政治的、教育的、宗教的、社会的、衛生的、経済的、犯罪や飲酒などの「人為的原因」に大別した（1915 = 1962 : 13）。後付的ではあるが、疾病や障害には、「自然的原因」だけでなく「環境」も影響するため、単純に「自然的原因」に区分することには、無理があったのではないだろうか。

そして賀川は、賃金と生計費との関係から「生活難」が生じることを認識していた。賀川は、労働者の賃金増加指数と河上肇が挙げた物価指数を比較して、「二十年で賃金が二倍になったが物価も二倍になった」（1915 = 1962 : 49 - 50）と論じていた。そして生計費について『生計費問題』の付録に書かれてい

た、単身の職工や会社員の3人家族、公務員の5人家族の生活費などを比較した。世帯人員調整はされていないものの、当時としては貴重なデータを分析しており、「日家賃」や「蒲団賃」などについての記述は、自らも貧しい人たちと生活を共にしたから書けることであった。

そして経済と「生活難」の関連については、社会政策学会による報告書を参照し、一ヶ月平均毎日55銭を稼ぐという前提で、月20日就労するとして月収を算出し、支出については家賃や食費等を積算して、貧困な人たちが借金せざるを得ない生活を描写した。また消費の進化や貯蓄心の欠乏、ぜいたく、業務の不熟練などによっても、貧困が産み出されることを指摘した（賀川 1915 = 1962 : 22 - 4）。ここまでは、当時の貧困研究を参照して、貧困の原因について、近代的な認識を有していた側面である。

しかし主観を重視する賀川は、貧困の原因として「道徳」を挙げずにいられなかったようである。賀川は「東京都養育院被救助者貧困原因統計」に記載された、入所者中「他動的原因による入所」が4割1分で、「自動的原因による入所」が5割9分というデータに依拠して、非定住的な貧困層の半分以上が自己責任による、と記述した（1915 = 1962 : 26 - 7）。後付的ではあるが、施設入所者のデータを用いて貧困一般の原因を推測する方法には、意義もあれば、限界もある。

そして賀川は、定住する貧困な人たちには同情すべきであり、健康の保証や資本の融通、職業紹介が必要だが、「自動的原因」による人もいるため、宗教や道徳を説かなければならない、と述べた。そして非定住的な貧困層（賀川の記述によると「浮浪の貧民」）には、まずは宗教を説いて懲戒を与え、人によっては労働を強制しなければならない、と記述し

た（賀川 1915 = 1962 : 27）。

(4) 賀川の貧困観と貧困な人が多い地域についての認識

賀川は『貧民心理の研究』の「第一編 物質の欠乏した人間の研究」の総括において、食料の不足による「貧民問題」は食料を多く生産する現代では減少し、食料の製造が自然から人間（生産者）に移行して、人格的になりつつあるため、企業家や事業経営家、資本家が覚醒しなければ、人格的になりつつある経済を享受するのは一部の人のみに留まり、社会的な原因による貧しい人たちが増加する、と述べた。筆者は、この部分は肯定できる。しかし賀川は続けて、貧しい状態から脱する道は「貧しい人たちの人格の向上」と教育、宗教であり、優生学（原著では「優種学」）にも着目している、と記述した（賀川 1915 = 1962 : 66）。このような賀川の貧困認識は、「貧困 (poverty)」への着目ではなく「貧民」(the poor) への着目に帰結したのかもしれない。

「第二編 物質の欠乏の精神に及ぼす影響の研究」では、食生活の乏しさと死亡率の高さ、疾病の精神への影響ならびに生活環境の乏しさが精神に及ぼす影響について、差別的な用語も含めて記述された。「貧困と教育の欠乏が、発達できたはずの素質を発達させない」という肯定できる指摘と、「貧しい人々が多く住む地域に来た者は、到底一つの事業に従事することができないと思えば間違い無い」という、肯定できない指摘が混在している（賀川 1915 = 1962 : 97-8, 67-74, 93-4, 115-6, 109）。

「第三編 物質の欠乏した人間の精神の研究」の内容には差別的な個所が多いため、ここでは知識や注意力、感情、意志、夜逃げ、喧嘩、犯罪などが取り上げられていたことのみを記したい（賀川 1915 = 1962 : 121, 183）。

そして賀川は、貧しい人々が多く住む地域について、今日でいう被差別部落から発展したものであると結論付けている（1915 = 1962 : 38）。賀川のこのような認識は、後に差別性を問われることになった。

(5) その後の著作における貧困認識

その後の賀川豊彦の著作でも、賀川は社会構造をふまえた貧困認識と極貧層に対する差別を含めた貧困認識を展開した。社会構造をふまえた貧困認識は、以下の個所にみられる。

「然し、かうした個人的要素から来る貧困に比べて、経済組織から来る貧困は急速度を以て進展しつつある。これらの経済的原因は生産組織の不完全、分配組織の不完全、金融組織の不完全、消費組織の不完全から来るものであつて、大体四つの形になつて現れてゐる。

- (一) 今日の自由競争の時代に於て、一部少数のものは生産機関を独占し、多数の者はそれに対して従属性の立場をとつてゐる。
- (二) 分配制度が不完全である為に、多くの者は収入の不足を感じ、物価の変動について行けないやうな窮状に居る。
- (三) 金融が一部少数の特権階級に壟断されてゐる為、信用組織に欠陥を生じ、人格的に信用のあるものの財的には全然信用を与へてくれない状態に居る。
- (四) 消費組織が不完全である為に、生産されてゐる財貨と、消費さるべき財貨の間に組織的統一がなく、生産過剰と恐慌が相次ぎ、その間に仲買組織と小売商店が躰跋し、その結果失業が続出し、茲に近世

社会に於ける最も不自然な失業群の洪水が都市に充満するやうになつた」（賀川 1932 = 1963 : 420）

賀川はある著作では、貧困は個人的な原因ではなく、社会的な原因から生じると考え、社会改良を提唱した。社会的な貧困を無くすためには、貪る人達の改心が必要であり、社会的に貪りを無くす方法として、労働組合運動や消費組合運動を挙げたことは、間違っていないと思われる（賀川 1926 = 1963 : 36 - 7）。

しかし賀川による、以下のような貧困原因についての記述には、肯定できる点と肯定できない点が含まれている。

「社会的に見れば、貧乏は次の五つの原因から起こる。(一) 生活不安、一、賃金の不安定、二、社会組織の不安、イ、相場の高低、ロ、失業、ハ、凡ゆる組織の不安定、(二) 従属性、労働者は人に雇用されてゐる為に、何時首切られるか分からない。首切られたら最後の助、その日から貧乏に陥るのである。(三) 孤立、大きな都会へ来てても友は無く、一人ぼっちで、誰も頼りにならぬ。(四) 不信用、町に来れば田舎で持ってゐた信用は、誰も認めて呉れない。(五) 放浪性、その為に少しでも高い賃金を求めて、町から町へと放浪し、仕事を次から次へと変へて行く」（賀川 1926 = 1963 : 36）

放浪性についての言及が、客観的な事実のみであれば穏当だが、「貧困の原因を大別すると、個人的原因と社会的原因がある。前者は生理的・心理的・道徳的欠陥により、永遠に救われる望みがない」という記述につながると、差別的であると言わざるを得ない（賀

川 1926 = 1963 : 49）。

(6) 賀川の貧困層に対する差別的な認識

賀川は、自分が貧しい人々が多く住む地域に定住した目的は研究であり、そこでの経験から「貧民」と「プロレタリア（プロレタリアート）」とは別のものであることを発見した、と記述した。賀川によると、プロレタリアは優秀な勤労階級だが、生活が不安で、職業においては従属的で、社会的に信用がなく孤立しているだけである。一方貧民は、プロレタリアより一段下で、性格面や心理面で難しさもある（原著ではこの箇所の記述があまりにも差別的なため、差別性が乏しいことばを使用した）。労働者階級は労働組合を結成し、自らの力で地位を高めていくため善隣運動は不要だが、上述のような、自ら解放の道を登れない人々には善隣運動は必要である、というのが賀川の主張であった（1924 = 1963b : 167 - 8）。

今日では「プロレタリアート」ということばを耳にする機会は少ないが、吉原泰助によると労働者人口には現役労働者以外に、産業予備軍である相対的過剰人口が存在し、その底辺に位置するのが「受給貧民」である。この階層は、①労働能力のある貧民、②親を失った子どもたちや貧しい子どもたち（産業予備軍の候補として）、③労働能力を失った極貧層（今日では労働能力の有無は、本人だけでなく、労働する環境によっても規定されるが）によって構成され、そのまた底辺に「レンペンプロレタリアート」が産み落とされる（吉原 1972 : 153）。

賀川もマルクス主義者も「貧民」と「プロレタリアート」を区別しているが、マルクス主義ではプロレタリアートは貧民よりも下層に位置する存在とされているのに対して、賀川は貧民をプロレタリアートよりも下層に位

置する存在としている。賀川の講演や原稿を口述筆記した人が間違えたのか、賀川が間違えたのか、賀川がマルクス主義の常識に挑戦したのかは、筆者には判断できない。ここでは賀川が、プロレタリアートについては「優秀な勤労階級」と評価しつつも、貧民については差別的に認識していたことを、指摘しておきたい。

(7) 大正期・昭和前期における貧困研究と賀川の貧困論

江口英一は、戦前日本の社会調査、あるいは貧困調査・生活調査の歴史理論的な道すじのはじめに来るものとして明治末期における「細民調査」とその系列に属する諸調査、第二に『職事情』などの労働の場における諸事象にかかわる系列、そして第三の流れとして昭和における労働と生活を統一的に把握した「国民生活論」を挙げた。その中でも大きな峰は、明治期の横山源之助による『日本之下層社会』、大正期の高野岩三郎等による『月島調査』、昭和期に大河内一男が指示、あるいは主導した社会調査であった（江口1990：13-4, 17）。

そして川合隆男は横山源之助による『日本之下層社会』について、1893（明治26）年に刊行された松原岩五郎による『最暗黒の東京』などと異なって、各社会層が相互に重なり合う部分をもちながらそれぞれ異なる多様な労働像と生活像をとらえ、産業革命と産業資本主義化のもとで賃労働化しつつ、「下層社会」や「労働社会」を形成していく動きを分析視野に入れたと評価している（1994.4：109）。横山源之助による『日本之下層社会』では、貧しい人たちへの価値判断に基づくのではなく、労働と生活についての事実の把握と職業階層の違いをふまえた貧困原因の分析に力が注がれ、貧困な人たちの道徳面については「貧

民学校を起すべし」という箇所而言及された程度であった（1899 = 1949：326 - 7）。

また川上昌子は、草間八十雄が1922（大正11）年から1939（昭和14）年までに東京市社会局が実施した「浮浪者調査」を主導する過程で、浮浪化する原因について当初は個人的関係を重視したものの、やがて職業的關係を重視するようになり、個人的原因の中では身体的理由（健康的理由）の比重が大きかったことを認識するようになったと述べている（1990：113 - 4, 125）。金澤誠一は、1923（大正12）年に兵庫県社会課が神戸市でおこなった「失業調査」において、当時神戸市での失業率が3.3%であったことを指摘し、失業原因として業務廃止や業務縮小など不景気による者が半数を占め、それに続いて約4割は傷病や老廃による者であったというデータを紹介している（1990：234 - 6）。

『貧民心理の研究』が刊行された翌年には、河上肇の『貧乏物語』が大阪朝日新聞に連載された。河上は貧困について、①富者に対する貧困者、②被救恤者（pauper）としての貧困者、③貧困線によって把握される貧困者を峻別し、ラウントリーによるヨーク調査やブースによるロンドン調査、ローレンツ曲線を紹介して、貧困の社会的原因と富の分配の関係を説明した。同書で河上は既存の経済組織のもとで貧困を根絶することの困難さを強調し、アダム・スミスの批判的な検討を経てマルクスの唯物史観を紹介した。河上が「貧困者（the poor）」よりも「貧困（poverty）」に着目したためか、同書には賀川のような貧困者に対する差別的な記述は、ほとんど見当たらない（1916 = 1947：10 - 1, 21 - 2, 32, 86, 102 - 4, 119 - 21）。その後河上は、京都大学の教員からマルクス主義の活動家へと転身していった。

日本の社会調査史においては、『貧民心理

の研究』が刊行される22年前に横山源之助が貧困な住民が多く住む地区についての「暗黒社会的な認識」とは異なる社会科学的な認識を切り拓き、『貧民心理の研究』刊行の翌年には河上肇がイギリスの社会調査に依拠した近代的な貧困認識を示し（ただし河上はマルクス主義に転じたため、賀川とは距離があったと推察される）、『貧民心理の研究』が刊行された7年後には草間八十雄等が職業階層に着目した貧困の分析をおこなうなど、道徳的・個人的原因に留まらず社会的原因に着目した貧困観が提起された。

これに対して『貧民心理の研究』などにみられる賀川の貧困論は、イギリスの貧困調査の知見を部分的に取り入れているものの、失業論や後に言う労働市場論、社会階層論、不安定就労の分析が乏しく、貧困の道徳的・個人的原因を重視した貧困認識が存続しており、差別性が残存する余地があった。これは、社会科学の「客観性」よりも「貧民心理」という「主観性」を重視したことの帰結であろうし、『賀川豊彦全集』で賀川が金品をせびられる場面についての記述が多くみられることを考慮すると、自らの体験に基づいて貧困の道徳的・個人的原因を重視したのかもしれない。

筆者は、賀川の貧困論から貧困の道徳的・個人的原因の重視による差別性を継承しないために、貧困研究から学ぶことの重要性を教訓として得た。換言すると、貧困研究や貧困調査との隔たりが賀川の貧困論の弱点であったと言えるのかもしれない。ただしこれは賀川に限ったことではない。柴田（2017）や柴田（2018a）で述べたように、大正期から昭和前半にかけてのセツルメント論全体でも、横山源之助や草間八十雄などに依拠して、貧しい人々が多く住む地域の貧困について、実証的に論じたセツルメント論者を見出すこと

は困難である（東京帝国大学セツルメントでそのような調査がおこなわれた可能性があるが、筆者はその調査報告書とはまだ出会っていない）。

したがって「貧困研究や貧困調査との隔たり」は、賀川だけでなく、大正期から昭和期前半にかけての日本のセツルメント全体の課題であったと推察される。管見の限りでは、このような指摘は少なかったようであり、この傾向は、戦後のセツルメントにも継承されたように思われる（ただし筆者は、学生セツルメントについては把握していないため、有給の職員がいるセツルメントに限定した記述である）。今日セツルメントから出発した地域福祉施設がその原点を重視し、貧困問題への取り組みで一翼を担おうとするならば、まずは貧困研究や貧困調査から学び、「セツルメント（論）における貧困論の弱さ」という課題を克服することから始めるべきであろう。

第3節 賀川豊彦のセツルメント論

(1) 社会政策と社会事業との関係—「両方が必要」の複眼性

『賀川豊彦全集』に依拠して賀川のセツルメント論を再検討する前に、筆者は賀川がセツルメントの前提となる「社会政策と社会事業の関係」についてどのように認識していたのかを、確認しておきたい。

賀川は、慈善だけでは貧困な人たちを減らすことは無理なため、社会政策、なかでも社会保険が重要であると記述した（1919 = 1962 : 449）。この点については、公的扶助も重視すべきだという指摘もあり得るが、社会保険制度の拡充により公的扶助制度が対応すべき人が減り、公的扶助制度がより適切に貧しい人に対応できるようになることもあるため、賀川の記述は間違いではない。

また賀川は『農村社会事業』において、社

会が複雑になる前は個人的な同情による慈善で対応できたが、社会が複雑になると生活に困る人が増え、社会事業が社会政策になると記述した(1933 = 1963 : 4)。当時は「社会事業の社会政策化」という言葉は、社会事業関係者の中では一般的に使用されていたことを付言したい。

そして賀川は、社会政策と社会事業の関係について、貧困な人たちを救うためには、個人的救済と社会的救済のどちらかではなく両方が必要であると、複眼的に認識していた。具体的には、救貧策の第一義は個人的社会的生産能力の増加であり、生産能力を増加するためには優種学(今日でいう「優生学」)により個人的生命力を、教育により労働力を、宗教道徳により人格的勢力の増進を考えなければならない、と主張したのである(賀川 1928 = 1964 : 245, 247)。社会政策と社会事業の関係について複眼的に認識することは、後の「補充性」論につながるため、重要である。しかし優生学の強調は、賀川にとってはお定まりの主張とはいえ、筆者は継承したくない。

「社会政策といふのは、暴力や革命的手段でなしに、人間相互の協力によつて社会を改良し、また改造してゆかうといふ方法である。然し何も政府がやらなくとも個人または団体が、社会のことを思ふて、国民の生活状態を向上せしめようとする運動をしても差支へないわけである。

社会事業といふものは、人間相互の助け合ひによつて、個人或は社会の悪い処をよくしてゆかうといふ働きである。勿論、悪い処ばかりでなしに、より完全なる個人及び社会をつくらうとする事業もまた社会事業のうちに数へてよい。

それで、社会政策は、社会事業の表に

立ち、社会事業はその裏に立つと考へてよからうと私は思ふ。今日までの社会事業は普通慈善事業といはれてきたものであるけれども、時代が進んでくるとともに、社会事業も社会政策的な部分を大いに持つやうになつてきた。それで私は、まづ社会の悪い処を救はうとする社会事業の話をして、社会政策に就いて論じたいと思ふ」(賀川 1933 = 1963 : 4)

賀川の、社会政策と社会事業の関係についての複眼的な認識は、上述の箇所に現れているが、このような認識が『農村社会事業』に書かれていることが興味深い。ただし同書は協同組合論に帰結するため、本稿では『農村社会事業』については、これ以上掘り下げない。

(2) 賀川のセツルメントについての基本的認識

賀川が神戸にあった貧しい人たちが多く住む地域に移住した1909(明治42)年は、トインビー・ホール設立の25年後、ハル・ハウス設立の20年後、片山潜によるキングスレー館設立の12年後であった。したがって、興望館セツルメントやマハヤナ学園、東京帝国大学セツルメント、石井記念愛染園セツルメント、大阪市立市民館(後の「北市民館」)などの大正期に設立されたセツルメントにとっては、先輩格にあたる(西川 2006 : 178)。

片山は1907(明治40)年以降は労働運動に専念するようになったため(柴田謙治 2007 : 40)、賀川は日本のセツルメントではなく英米のセツルメントから学ばざるを得なかったようである。賀川は、自分が救済事業をしているのは、トインビー・ホールが労働組合などを組織化したように、自ら組織を作り得な

い人々への奉仕のためであると述べ、実際にトインビー・ホールを訪れたこともあった(1922 = 1964b : 109)。またハル・ハウスを訪問し、ニューヨークでも複数のセツルメントを見学して、セツルメントによる教育運動の意義を学んだ(賀川 1924 = 1963b : 166)。

そして賀川は、セツルメントによる活動の体系として、個人的接触(相談相手)や教育運動(夜学校や幼稚園、労働者大学、大学普及講座など)、図書館、クラブ活動、趣味向上運動、美術館、体育運動、職業紹介、道徳的宗教的矯風運動、地域の調査や改良のための事業を挙げた(1919 = 1962 : 509)。

(3) 隣人運動・善隣運動・人格的向上運動としてのセツルメント

賀川はセツルメントを、「隣人運動・善隣運動・人格的向上運動」と意味づけたようである。善隣運動について賀川は、以下のように言及した。

「私の隣人運動は私一人の小さい仕事である。それに共鳴してくれた少数者が心尽しの奉仕である。シカゴ・ハル・ハウスのやうな大仕掛なことは、金のない私にはとても想像もつかないことである。私はハル・ハウスのやうな仕事が凡ての人に出来るとは思はぬ。然し私のするやうな小さい仕事であれば、万人に可能であると思ふ。金があれば、金がある間だけは色々な仕事もするが善い。金がなければ、肉弾で行く」(賀川 1924 = 1963b : 170)

「植民館運動の根本精神は、隣人に対する親切と云ふことである。たゞ隣に気の毒な人が居るから、その人を近所の人としてお助けすると云ふまでのことである。で、植民館運動は、必ずしも大きな会館

を建てる必要は少しも無い。質素な生活に甘んずる人が沢山出来て、欣んで貧乏長屋へ雑居してくれるならば、それで善いのである」(賀川 1924 = 1963b : 169) 「キリスト自らの生活が生きた隣保館であつたともいへる。政府が何千万円もかけて隣保館をつくつたからといつて必ずしもうまくゆくものではない、そこは奉仕する人々の精神次第である」(賀川 1951 = 1964 : 375)

また賀川は、人格的向上運動について以下のように言及した。

「植民館事業は飽迄人格運動であらねばならぬ」(賀川 1919 = 1962 : 513)

「今日の労働者の生活に於て最も欠除して居るものは人格的向上である。貧民窟植民館はこの方面を専ら補ふための機関であつて、他の物質的救済機関とは根本的にその性質を異にして居る。もし人格的素養さへあれば、中流社会に向上出来る者も、周囲の悪感化に導かれて終生向上の一路を発見し得ない者等に、人格的救済を与へんとするのが貧民窟植民館事業の根本的精神である」(賀川 1919 = 1962 : 509)

「即ち日本では、まだ物質的救済それ自身が進んで居らないから、人格的救済の事業が後廻しになり、先づ、植民館で、物質上の救済から始めなければならぬ運命であらうと思ふ」(賀川 1919 = 1962 : 512 - 3)

また以下に引用した部分では、「共に楽しむ」という視点が重要である。

「私自身の理想としては、貧民窟の撤去

にあるけれども、今直に貧民窟が無くな
ら無いとすれば、貧しい人々と一緒に面
白く慰め合つて行きたいと思ふのである。
之は必ずしも慈善では無い。之は『善き
隣人』運動の小さい糸口である。必ずし
も大きな事業では無い。人格と人格との
接触をより多く増す運動である。で、之
は金でも出来ないし、会館でも出来ない。
志と真実とで出来るのである。即ち貧民
窟に住むと云ふことそのことだけが、そ
の使命であるのだ。それで私は、過去満
十年間に貧民窟で大きな仕事をしたとは思
はぬ。ただ、貧民窟で可愛がられるもの
となつたと自覚して喜んで居る。また貧
しき人々も、私の処へ来れば、慈善家
から受くる親切と違つた、友人として相
談が出来ることと云ふことをよく知つて
くれた。それで凡ての相談を持つて来て
くれる。それは記録にも何も上すことの
出来ない友人としての相互扶助である。こ
の後も、私は貧しき人々の愛の中に生き
たいと祈つて居る」(賀川 1920a = 1964 :
163 - 4)

(4) 賀川のセトルメント論の二面性—協同 組合までの過渡的な活動として

ここまでの賀川のセトルメント論は正統的
といえるものであり、大きな誤りや差別性は
認められない。しかし賀川は、神戸で貧しい
人々が多い地域に住み込んだことについて、
「私は貧民窟に這入つて、貧しい方々を少し
でも引き上げたいと思つて可成努力したけれ
ども、殆んどその効果はあがらない」と述懐
した(賀川 1928 = 1963 : 306)。確かに賀川
は日本におけるセトルメント運動の先駆者で
あったが、神戸における自らの実践につい
てはそれほど肯定的に評価していなかったよ
うである。この点は、前述の賀川の貧困認識に

含まれる差別性と関連するのであろうか。

ただし賀川は、東京でおこなつたセトルメ
ント運動については、協働者と活動する楽し
さを感じていたようである。賀川は日本労働
総同盟の大会で宮原武雄弁護士と会い、宮原
が関東大震災後に自分の出身校であった横川
小学校に設けられたバラックに入り込み、貧
しい罹災民の友人となつていたという話に触
発されて、神戸の仕事を東京の本所にもつて
来ようと考えた(1924 = 1962a : 300 - 1)。

本所で賀川が第一にしたかった仕事は、セ
トルメントであった。賀川は罹災者の苦しみ
を科学的に調査し、世間に訴えて、罹災者た
ちが互助の力で立てるように支援し、組織
(オーガナイズ)するためにセトルメント運
動をおこなおうとして、松倉町にバラックを
建て、産業青年会の活動を始めたのであった。
そこに婦人矯風会に所属していた女性が、婦
人矯風会を辞めて合流したと言われている。
当時賀川のバラックは、興望館託児所と同じ
敷地にあつたようである(1924 = 1962a :
301 - 2, 404)。本所におけるこの活動から、
賀川は「セトルメント・ウオークは必ずしも
凡ての社会事業の根本的解決策ではないが、
セトルメント・ウオークなしには、救貧運
動も防貧運動もできない」と述べ、肯定的に
評価した(1924 = 1962a : 409)。なお当時の
本所の細民地区は、明治期の貧民窟のような
雑業や力役で就労する者が多い地区ではなく、
市街地の拡大により形成された工業地帯に近
接し、工業などで就労する世帯主とその他の
有業者が家計を維持する者が多い細民地区で
あつた(中川 1985 : 32, 147, 191, 201)。筆
者は、このような職業階層の違いも、賀川が
産業青年会の活動に楽しさを感じた一因では
ないかと推察している。

以上の記述から、セトルメントは賀川にとつ
ての出発点であつたが終着点ではなく、その

限界から賀川は、活動の中心を協同組合運動に移していったことが伺える。当時のセツルメント論者も、マクロな実践への期待を協同組合活動にかけていたこともあり、賀川にとってセツルメント運動は「過渡的な活動」だったのかもしれない。吉田久一も賀川が、社会連帯的な社会主義を実現するために労働者の互助運動を基礎において、セツルメントと協同組合運動の結合を目指したと指摘している。ただし吉田は賀川についてなぜか解説的な記述にとどめ、課題にはふれなかった(1974: 191, 1989: 475)。なお「賀川のセツルメント論」に加えて、「賀川のセツルメント運動を継承した人たちのセツルメント論」も重要なかもしれないが、それは本稿では論じきれないため、後日の課題としたい。

第4節 賀川豊彦の協同組合論と平和論

(1) 社会事業から協同組合運動への期待

賀川は協同組合運動に、古い時代の個人主義的社会事業とは異なるが、階級闘争の手段を用いずに社会的組織運動をおこなう「新しい形社会事業」になることを期待していたようである。具体的には、疾病金庫や小額資金の貸付、失業保険組合の運営に、新しい社会事業が進出するよう提言した(1932 = 1963: 420, 423 - 5)。

このような賀川の提言の背景には、「慈善事業の資金面での行き詰まり」という認識があった。旧式の個人主義的な慈善事業では個人的自由主義に起因する貧困を解決できないため、新しい意味での組織的協同が必要であるというのが賀川の認識であり、税金でおこなわれる社会事業よりも、組合費や掛金で運営される社会事業の方が資本を容易に得られる、というプラグマティックあるいは功利主義的な理由もあった。社会事業家も、金持ちに金をもらうよりも、各種の組合をつくって

社会事業をおこなう方が、少ない資金で大きな事業をできることに気づいてきたという記述は、資本家からの民間社会事業の独自性を重視する理想とプラグマティズムが混在した論理であった(賀川 1932 = 1963: 421, 1933 = 1963: 8)。

以下の賀川の文章は、東京市でこのような社会事業に実験的に取り組むという、意気込みを表していた。

「既に貧民になつてしまつた者を助け上げるのでは、全く無駄なことが多いから、貧民にならないやうな社会事業をやりたいと思つてゐる。

それだから、無産階級の経済的施設を向上せしめ、失業防止、失業保険等によつて無産階級の経済的疾患である放浪性を防止し、庶民信用組合金庫によつて、無産階級の不信用から来る脅威から救ひたいと思つてゐる。また、無産階級の従属性から解放する為に、住宅組合を実行したいと考へてゐる。又、無産階級の最も苦しい生活不安を除く為に、大規模の共済組合の疾病共済組合、消費総合組織などを半市民の組織で興したいと考へてゐる。つまり私の新しい試みは旧来の個人主義的慈善事業を拡大したやうな社会事業のみではなく(それもやります)階級闘争を離れて無産階級を救ひ得る共済組合、互助組合を通して新しい社会事業の実験を東京市で試みたいと思つてゐる」(1930 = 1964: 109)

(2) 協同組合運動の意義

賀川はまた協同組合運動が必要とされる理由について、社会事業との関連以外からも説明した。第一に経済面では、当時社会立法が未完成で、自由主義経済が跋扈しており、イ

ンプレーションによって中産階級が崩壊しつつある状態を改善する役割を、協同運動に期待した。賀川によると協同運動は、資本主義経済に代わる経済的効果を挙げることができ、株式組織以上の勢力を保持できるため、階級闘争によらずに資本主義を崩壊させる可能性をもつものであった。後述するように、賀川はマルクス主義の唯物史観に対抗して「唯心的経済史観」を提起したが、その結論は協同組合論に着地した(1932 = 1963 : 421, 1940 = 1963a : 250, 266)。

第二に精神運動という側面について、賀川は「私は日本の将来を思ふが故に、消費組合運動、無産者解放の運動、共済組合運動、凡ゆる互助組合の運動をして、その基礎に日本の精神運動を確立しなければならないと思ふ」(賀川 1931 = 1963 : 205)と述べた。「精神運動」ということばは、「愛」につながる。賀川は暴力的な革命ではなく、「愛の経済組織としての協同組合運動」を強調し、精神運動を離れると墮落すると述懐した(賀川 1947 = 1963 : 505)。

第三に、自治思想という側面である。賀川は日本の自治思想の源流について「無尽頼母子を信用組合的に経営するのが、ほんとの日本独特の産業民主主義のやり方だと思ふ」と述べた。そして協同組合を「産業自治主義」と意味づけ、真の国有は組合を基礎とするものであり、協同組合が成功していない国では国営化も行き詰まると喝破した(賀川 1932 = 1963 : 410, 1940 = 1963b : 401, 364 - 6)。

(3) 協同組合の原則と種別、平和論

そして賀川は協同組合の根本的な三原則として、①利益払い戻し、②持分の制限、③1人1票採決権を挙げ、以下のように協同組合の種別と精神を述べた(賀川 1947 = 1963 : 508)。

「協同組合は、生産、消費、信用、販売、共済、利用、保険の七組合によつて完成されるのである。この協同組合を完成すると共にこの中の、保険による社会保障法が法律によつて確立され、相愛扶助の愛の社会を建設せねば個人をも社会をも幸福にすることは出来ない」(賀川 1947 = 1963 : 493)

賀川の平和論の起点は、徳島新聞に寄稿した「世界平和論」であった。そこではカントの平和論に言及され、哲学を基礎とする人道の教育により帝国主義が批判され、人道の発展により世界の平和が到来する、というビジョンが示されていた(賀川 1906 = 1964 : 265, 270)。

賀川は世界の進化について、兵力ではなく、人生の美德や愛、人類の理想によって社会のために生きる、という種類のものであると考え、軍備の撤廃を主張した。第二次世界大戦後には、経済機構を協同組合化して平和に貢献しなければならないと述べ、国際平和のために協同組合的世界経済同盟を提唱した(賀川 1922 = 1964a : 277, 280, 1940 = 1963a : 382, 1947 = 1963 : 516)。

賀川自身による著作に依拠して「賀川の平和論」を整理するとこのようになるが、深層を掘り下げることも重要である。例えば遠藤興一は賀川について、戦時体制下に投獄された際にも、自らの愛国的信念を主張し、戦争への批判や抵抗という思想とそれを促す契機は認められない、と指摘した。平和主義を唱えた賀川は、欧米諸国の植民地侵略を批判して、アジアの解放という論点から当時日本が起こした戦争を肯定したが、日本の軍隊による同様の行為は批判しなかった。遠藤によると、賀川の天皇制受容と天皇崇拝が、キリスト教信仰と重なり合って自我の構造を形成し、

捉えようによっては思想信条の二重構造（ダブルスタンダード）を形成し、「変節はない」という確信を支えていた。また賀川の戦争責任論は、国家の指導者層と一般国民を同一視し、区別しないものであった（2017：67-9, 71, 74, 81, 104）。

第5節 賀川豊彦のキリスト観と宗教運動

(1) 賀川のキリスト観とキリスト教による解放、贖罪

賀川はイエス・キリストと父のヨゼフが共に大工であったことから、イエスはプロレタリアートとして貧しい人に共感すると述べ、貧しい人や立場が弱い人、罪を犯した人によって救われる資格があることを明言した（1922 = 1963a：54, 66, 1925 = 1963：423, 1921 = 1963：154, 1932 = 1962：235, 1921 = 1963：154, 1913 = 1963：134）。

幼い時から家族の道徳的退廃に悩む「悲しみの子」であった賀川は、ローガン宣教師の聖書研究会で山上の垂訓を知り、罪から解放される道を見出して、キリスト教を信じるようになった（賀川 1921 = 1963：135）。賀川は「福音とは解放といふことで、それは罪よりの解放である。罪とは精神的罪、肉体的罪、社会的罪で、その凡ての罪に対する解放の福音書である」と述べ、全ての人間の罪を自らの罪と受け止め、心の痛みを感じながら、自らの存在意義を「世界の修繕の為め」と認識した（1932 = 1962：200, 1920 = 1962：7）。

賀川はイエス・キリストの十字架を、罪深い人間が神と和睦する道を示したと認識し、贖罪と再生という観点から理解した（1922 = 1963b：95）。そして「私は今日の教会と行く道を異にして居ります。それは今日の教会は小さい罪を八釜敷云ふて、大きな資本主義の罪を脱かして了ふことです」と述べて、罪の概念を個人的にとどめずに社会的な次元

に拡張し、贖罪愛の意識をもって貧しい人々と関わり、社会愛の徹底を目指した（賀川 1930 = 1964：6, 1931 = 1962：164）。

貧しい人々や社会的に弱い立場におかれた人たちとの関わる際には、「苦しみの意味」を考えるようになることも多い。賀川は苦しみの意味を「神の技が現れるため」と理解し、苦痛に勝ち、善くなるという意味を重視して、癒しや再生に言及した（賀川 1924 = 1963a：104, 1930 = 1962：40, 1926 = 1963：24-5）。以下の賀川の記事は、今日でいう「エンパワメント」を想起させる

「貧乏に、災難に、いためつけられた魂がもう一度立ち上るのは、全く救の力によるものである。貧乏に、災難に、いためつけられた魂がもう一度立ち上るのは、全く救の力に依るものである。それは神の方から見れば救の力であり、人間から見れば、再生の力に外ならない」（賀川 1926 = 1963：30）

そして賀川は、「主の祈り」に含まれる神の国を求め祈りから、イエスの生涯を癒しの運動、愛の運動を続けた「神の国運動」という宗教運動であったと認識し、社会運動の根本に宗教運動があることを強調した（賀川 1927 = 1963：474, 1932 = 1962：224, 233, 1922 = 1963a：83）。このような賀川の信念は、「真の内的更改なくして社会は救はれるものではない。それで私は組合運動に力を注ぐと共に宗教運動に熱注する」という言葉に表れている（1921 = 1963：149）。ただし本稿では、「神の国運動」についてはこれ以上言及しない。

(2) マルクス主義への批判と唯心論、主観経済学

このような賀川の信仰はマルクス主義者から批判を招くことになり、それに応えて賀川もマルクス主義を批判するようになった。賀川はマルクス主義について、人間の欲望や価値判断を無視して、経済活動を機械的に説明していると批判し、唯物論を主観的「我」の覚醒を無視して、理想や宗教、芸術、哲学を経済組織の附属品として扱うと認識して、反対した(1930 = 1962 : 15, 1920 = 1964b : 239)。

賀川は、マルクスの「L (労力) → C (商品) → M (金)」という方程式について、Lを労力ではなく生命と解釈すべきであり、生命を唯物史観的運命説で解釈できないため、実験心理学で取り扱う数学的函数を挿入する必要があると述べた(1920 = 1964b : 179, 181)。マルクスは上述の方程式によって、貨幣経済や価格に労働者が搾取されるメカニズムが内蔵されていることを論じたため、賀川の指摘では話がかみ合わない。生命や貧しい人たちの生活を論じるならば、方程式ではなく窮乏化法則に焦点をあてて、論じるべきではなかったのだろうか。

ただし賀川によるマルクス主義への批判のなかには、傾聴すべき指摘も含まれていた。例えば「私は飽迄『経済』を『人間』の為めの『人間能力』の経済と考へてゐる」という記述は、アマルティア・セン (Amartya K. Sen) の「ケイパビリティ」論を想起させる(賀川 1949 = 1964 : 149)。賀川が唯物論に反論するために構想したのは「主観経済学」であり、その根底には「労働者の人格の唯物論からの回復」への願いがあったのである(1920 = 1964b : 177)。

賀川は唯物論に反論するために、経済の基礎を「需要と供給」ではなく「生命と創造」

に据え、心理的曲線を加えて客観が主観化されていくことを説いた。具体的には、需要を「本然的欲望 (第一次的欲望)」と「刺激されたる欲望 (第二次的欲望)」、「中間需要 (投機的)」に区分し、欲望が価値を創出する側面に着目して、自由意志が欲望の満足を保証することから「欲望と自由意志は、需要と供給のような関係である」と説明して、欲望と自由意志の関係の混乱から、経済の混乱を説明しようとしたのであった(1919 = 1962 : 387, 391, 396 - 7)。後の近代経済学やマーケティング論であれば、賀川の「主観経済学」と対話することができたのかもしれない。

ただし賀川の「主観経済学」には、「言い過ぎ」と思われる点もある。「私は経済学を欲望と労働の学問として取り扱ひます。欲望と労働は共に心理的のものであり、主観的のものであります」という記述には、「労働は心理的、主観的な行為のみと言えるのか」という疑問もある。「主観経済は、生活問題を離れた芸術経済である」という発言には、「生活問題に焦点をあてた貧困論も大切ではないか」と反論したい。経済史は唯物史ではなく、主観の欲求と自由意志が加わって初めて、経済史が成立するという記述には、肯定できる部分もあるが、「経済行為は人間の意志行為であるからそれは全く唯心的のものである」という主張は、過度な主観化と言わざるを得ない(1920 = 1964b : 177, 1919 = 1962 : 393, 1920 = 1964b : 202, 193)。

(3) 工場民衆主義と消費者組合の必要性

賀川は『主観経済学』において、アメリカを「貨幣国家」と認識し、資本主義国家が豊かさをもたらす一方で、非人格的な貨幣によって天下が統一され、国家の中で資本家や企業などが支配的な勢力として成長したことによって近世資本主義の危機が到来した、と

指摘した。このような危機から脱出するために、資本主義から生産者を解放することを国家改造の第一歩としなければならないというのが、賀川の主張であった（1920 = 1964b : 245 - 50）。

賀川はまた、産業によって集められた人間は、都市生活者としての自由さと工場における資本への従属の二重生活を送る、と指摘して、工場内の人間を人間として取り扱い、工場を一個の自治体とみなして、「工場民衆主義」を主張した。賀川によるとこの主張は、社会民主主義とも唯物主義論とも異なるものである（1920 = 1964b : 241 - 2）。

そして賀川は、生産者組合だけでは生産者による専制もあり得るし、流通が発達すると消費者の知識不足を悪用される恐れもあるため、消費者組合の必要性を説いた（賀川 1920 = 1964b : 282, 278）。このような賀川の民主主義観は、以下の文章に現れている。

「凡ての階級を破壊し、凡ての特権を無くして、社会的にデモクラシーを樹立せんとするのが、社会民主の本領であるが、その根底には人道主義的分子が余程多い」（賀川 1920 = 1964b : 240）

終わりに一賀川豊彦の人権思想の特質と矛盾

以上、『賀川豊彦全集』における記述を中心に、賀川の理論や思想を検討してきた。第一に、賀川の貧困観には構造的な認識が部分的には伺えたものの、最も貧困な社会階層に対しては差別的な認識が濃厚であり、そこから「社会階層によって異なる支援の仕方」や「貧困な社会階層を支援するための社会政策の役割とセツルメント・隣保事業の役割についての整理」についての有効な知見が生じる余地は乏しかった。筆者は賀川について「聖人視」するのではなく、「罪や矛盾も抱えた

人物」として認識したい。そもそも「クリスチャンになったその日から、すべての罪から解放される」という発想は短絡的であり、社会に矛盾が多い時期には、矛盾を内包しない人間像は想定できない。賀川のスケールの大きさを評価しつつ、限界も直視する、という認識をもちたい。杉山博昭も、初期の賀川の先進性が後には希薄になることを、矛盾として把握していくべきだと指摘している（2003 : 49）。

第二に、上記のような賀川の貧困観により、賀川は最も貧困な階層の組織化に限界を感じ、セツルメント論も「隣人運動・善隣運動・人格的向上運動」に帰結したものの、そこからソーシャルワークの方法論が展開されることはなかった。むしろ賀川は、より労働と生活が安定した社会階層を主体とする、協同組合運動に期待したようであり、協同組合運動論では「自治」と「平和」を提起したが、賀川の平和論には矛盾もあった。

第三に、欧米におけるセツルメントの原点であった「罪の意識と贖罪」は、賀川においてはセツルメント論ではなく「キリスト教論」で述べられた。賀川のキリスト教論における「イエス・キリストも貧しい階層の出身である」という主張や、貧しい人々を始めとする、社会的に立場が弱い人たちが救われる意義、エンパワメントを想起させる記述は、本田哲郎神父などの主張につながるものとして評価できる。ただし本田は貧しい人たちとの関わりについて、上からの支援を否定し、その反省に基づいて、貧しい人々との関わりによって自らが解放され、救いに近づくことができるという側面を重視している。本田は「神が貧しい人々を約束された国を受け継ぐ者として選んだ」ことについて、新共同訳聖書等では、「貧しい人々を教育し、信仰に富む者に育て上げた」というニュアンスで翻訳して

いると指摘したが、実はこのようなニュアンスは賀川のキリスト教論にも散見された。賀川は自らの罪の意識からキリスト教を信じるようになり、キリスト教による救いを他の人々と共有するために宣教したが、「高みからの宣教」だったのか、本田のような「神は低みから」という認識だったのかは、重要なテーマである(2006:60-2, 76, 43, 27, 34-5, 69, 57, 132)。

筆者は第四に、賀川の論理の「単一性」ないしは「複数性の欠如」を指摘して、本稿を閉じたい。本稿で述べてきたように、賀川の論理では「客観対主観」や「唯物史観対主観」など、単一的で二者択一的な論調が多く、アマルティア・センが述べた人間の「複数性」や思想間の対話、価値の共有のような議論の深まりはみられない。単一の理論や思想によって解明できる事象もあれば、解明できない事象もあるため、21世紀からみると二者択一的な論調には限界がある。しかし当時のマルクス主義では対話以前に、強硬に自らの立場の正しさが主張されたため、賀川もそれに対抗してキリスト教や非暴力を主張するためには、二者択一的に主張せざるを得なかった、ということであろうか。

文献

- 雨宮栄一(2003)『青春の賀川豊彦』新教出版社
- 江口英一(1990)「序論」江口英一編『日本社会調査の水脈—そのパイオニアたちを求めて—』法律文化社
- 遠藤興一(2017)「転向と懺悔—賀川豊彦における戦前と戦後の接点」『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』147巻
- 藤野豊(2011)「賀川豊彦と『救癩』運動—日本MTL・楓十字会・日本救癩協会の運動と論理」賀川豊彦記念松沢資料館編『日本キリスト教史における賀川豊彦—その思想と実践』新教出版社
- 古屋安雄(2003=2011)「賀川豊彦の日本伝道論」賀川豊彦記念松沢資料館編『日本キリスト教史における賀川豊彦—その思想と実践』新教出版社(初出は『賀川豊彦研究』第46号)
- 本田哲郎(2006)『釜ヶ崎と福音』岩波書店
- 賀川豊彦(1906=1964)「世界平和論」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集10』キリスト新聞社(初出は徳島新聞)
- 賀川豊彦(1913=1963)「基督伝論争史」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集1』キリスト新聞社(初出は東京警醒社)
- 賀川豊彦(1915=1962)「貧民心理の研究」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集8』キリスト新聞社(初出は東京警醒社)
- 賀川豊彦(1919=1962)「精神運動と社会運動」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集8』キリスト新聞社(初出は警醒社)
- 賀川豊彦(1919=1963)「涙の二等分」賀川豊彦全集刊行会『賀川豊彦全集 第20巻』キリスト新聞社(初出は福永書店)
- 賀川豊彦(1920=1962)「地殻を破って」賀川豊彦全集刊行会『賀川豊彦全集 第21巻』キリスト新聞社(初出は福永書店)
- 賀川豊彦(1920=1964a)「人間苦と人間建築」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集9』キリスト新聞社(初出は東京警醒社)
- 賀川豊彦(1920=1964b)「主観経済の原理」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集9』キリスト新聞社(初出は福永書店)
- 賀川豊彦(1921=1963)「イエスの宗教とその真理」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集1』キリスト新聞社(初出は警醒社)
- 賀川豊彦(1922=1963a)「聖書社会学の研究」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集7』キリスト新聞社(初出は日曜世界社)
- 賀川豊彦(1922=1963b)「人間として見たる使徒パウロ」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集2』キリスト新聞社(初出は警醒社)
- 賀川豊彦(1922=1964a)「軍備の撤廃せられるまで」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集10』キリスト新聞社(初出は軍備縮小同志会)
- 賀川豊彦(1922=1964b)「生命宗教と生命芸術」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集4』キリスト新聞社(初出は警醒社)
- 賀川豊彦(1924=1962a)「地球を墳墓として」賀川豊彦全集刊行会『賀川豊彦全集 第21巻』キ

- リスト新聞社
- 賀川豊彦 (1924 = 1962b) 「社会革命と精神革命」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集3』キリスト新聞社 (初出は清流社)
- 賀川豊彦 (1924 = 1963a) 「苦難に対する態度—苦難の人ヨブを中心として」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集2』キリスト新聞社 (初出は警醒社)
- 賀川豊彦 (1924 = 1963b) 「愛の科学」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集7』キリスト新聞社 (初出は文化生活研究会)
- 賀川豊彦 (1925 = 1963) 「福音書に現れたるイエスの姿」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集1』キリスト新聞社 (初出は警醒社)
- 賀川豊彦 (1926 = 1963) 「神による解放」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集5』キリスト新聞社 (初出は警醒社)
- 賀川豊彦 (1927 = 1963) 「キリスト山上の垂訓」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集1』キリスト新聞社 (初出は日曜世界社)
- 賀川豊彦 (1928 = 1963) 「人類への宣言」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集5』キリスト新聞社 (初出は警醒社)
- 賀川豊彦 (1928 = 1964) 「救貧問題」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集10』キリスト新聞社 (初出は日本評論社)
- 賀川豊彦 (1930 = 1962) 「神についての瞑想」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集3』キリスト新聞社 (初出は教文館)
- 賀川豊彦 (1930 = 1964) 『身辺雑記』賀川豊彦全集刊行会『賀川豊彦全集 第24巻』キリスト新聞社 (初出は『雲の柱』)
- 賀川豊彦 (1931 = 1962) 「十字架に就いての瞑想」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集3』キリスト新聞社 (初出は教文館)
- 賀川豊彦 (1931 = 1963) 「神と永遠への思慕」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集2』キリスト新聞社 (初出は新生社)
- 賀川豊彦 (1932 = 1962) 「キリストに就いての瞑想」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集3』キリスト新聞社 (初出は教文館)
- 賀川豊彦 (1932 = 1963) 「神と苦難の克服」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集2』キリスト新聞社 (初出は実業の日本社)
- 賀川豊彦 (1933 = 1963) 「農村社会事業」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集12』キリスト新聞社 (初出は日本評論社)
- 賀川豊彦 (1935 = 1964) 「戦争は防止し得るか—世界平和の協同組合工作—」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集10』キリスト新聞社 (初出は『雲の柱』)
- 賀川豊彦 (1940 = 1963a) 「産業組合の本質とその進路」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集11』キリスト新聞社 (初出は協同組合新聞社)
- 賀川豊彦 (1940 = 1963b) 「日本協同組合保険論」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集11』キリスト新聞社 (初出は有光社)
- 賀川豊彦 (1947 = 1963) 「新協同組合要論」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集11』キリスト新聞社 (初出は日本協同組合同盟)
- 賀川豊彦 (1949 = 1964) 「人格社会主義の本質」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集13』キリスト新聞社 (初出は東京清流社)
- 賀川豊彦 (1951 = 1964) 「永遠の再生力」賀川豊彦全集刊行委員会編『賀川豊彦全集4』キリスト新聞社 (初出は新約書房)
- 金井新二 (1980 = 2011) 「賀川豊彦における実践的キリスト教のエートス」賀川豊彦記念松沢資料館編『日本キリスト教史における賀川豊彦—その思想と実践』新教出版社 (初出は脇本平也編『近代日本の宗教思想運動』)
- 金澤誠一 (1990) 「日庸・自由労働者、職人の“労働と生活”」江口英一編『日本社会調査の水脈—そのパイオニアたちを求めて—』法律文化社
- 加藤博史 (2008) 『福祉哲学』晃洋書房
- 河上肇 (1916 = 1947) 『貧乏物語』岩波書店 (初出は大阪朝日新聞)
- 川上昌子 (1990) 「浮浪者調査と草間八十雄」江口英一編『日本社会調査の水脈—そのパイオニアたちを求めて—』法律文化社
- 川合隆男 (1994) 「横山源之助と社会観察」石川淳志・橋本和孝・浜谷正晴編著『社会調査—歴史と視点』ミネルヴァ書房
- 加山久夫 (2011) 「賀川豊彦と『神の国』」賀川豊彦記念松沢資料館編『日本キリスト教史における賀川豊彦—その思想と実践』新教出版社
- 工藤英一 (1972 = 2011) 「賀川豊彦と部落問題—水平社との接近と離反」賀川豊彦記念松沢資料館編『日本キリスト教史における賀川豊彦—その思想と実践』新教出版社 (初出は『社会運動

- とキリスト教—天皇制・部落差別・鉱毒との戦い』日本YMCA出版部)
- 黒田四郎(1983)『私の賀川豊彦研究』キリスト新聞社
- 武藤富男(1964)「賀川豊彦年表」賀川豊彦全集刊行会『賀川豊彦全集 第24巻』キリスト新聞社
- 中川清(1985)『日本の都市下層』勁草書房
- 西川淑子(2006)「第8章 賀川豊彦」室田保夫編『人物でよむ近代日本社会福祉のあゆみ』ミネルヴァ書房
- 野尻武敏(2010)「よみがえる巨人」2009賀川豊彦献身100年記念事業実行委員会編『賀川豊彦献身100年記念事業の軌跡—Think Kagawa ともに生きる』賀川豊彦記念・松沢資料館
- 柴田謙治(2017)「戦前の日本におけるセツルメント・隣保事業の定義・目的と人権思想」『金城学院大学論集社会科学編第14巻第1号』
- 柴田謙治(2018a)「戦前の日本におけるセツルメント・隣保事業の対象と運営主体, 実践方法をめぐる議論」『金城学院大学論集社会科学編第14巻第2号』
- 柴田謙治(2018b)「大林宗嗣と志賀志那人のセツルメント論—教育という方向と協同組合という方向」『金城学院大学論集社会科学編第15巻第1号』
- 柴田謙治(2019)「セツルメント・隣保事業の経済的事業と協同組合」『金城学院大学論集社会科学編第15巻第2号』
- 杉山博昭(2003)『キリスト教福祉実践の史的展開』大学教育出版会
- 武田清子(1960=2011)「賀川豊彦の社会思想—宗教的価値と経済的価値」賀川豊彦記念松沢資料館編『日本キリスト教史における賀川豊彦—その思想と実践』新教出版社(初出は『思想の科学』第13・14号)
- 竹中正夫(1960=2011)「賀川豊彦における基督教倫理」賀川豊彦記念松沢資料館編『日本キリスト教史における賀川豊彦—その思想と実践』新教出版社, 2011年(初出は『同志社大学人文科学研究所紀要・イエール大学修士論文の和訳』)
- 横山源之助(1899=1949)『日本之下層社会』岩波書店(初出は教文館)
- 吉田久一(1974)『社会事業理論の歴史』一粒社
- 吉田久一(1989)『吉田久一著作集1 日本社会福祉思想史』川島書店
- 吉原泰助(1972)「第6章 資本の蓄積過程」島恭彦・宇高基輔・大橋隆憲・宇佐美誠次郎編集『新マルクス経済学講座1 マルクス経済学入門』有斐閣